

町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について

令和2年4月20日 那智勝浦町役場

新型コロナウイルス感染症については、報道等でご存知のとおり、感染者の拡大が続いていることから、4月16日に全都道府県を対象とした新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発せられました。

町民の皆様におかれましては、ご一読いただき、感染防止対策の取り組みにつきましてなお一層のご協力をお願いいたします。

感染拡大を防ぐため、さらなる対策をお願いします。

現在、都市部において感染者が増加しています。大型連休も控える中、人の往来による地方での感染拡大が懸念されており、和歌山県から不要不急の外出の自粛等が呼びかけられています。町民の皆様におかれましても、感染拡大を防ぐためにも以下の点につきご留意いただきますようお願いいたします。

●外出の自粛等について

- ・外出については、必要性をよく考え、先送りできるのであれば自粛をお願いします。
- ・生活用品の買い出し等生活維持に必要な外出をする場合は、必要最低限の人数でできるだけ人と人との接触機会を少なくするようお願いいたします。
- ・特定警戒都道府県※への往来は可能な限り自粛してください。
- ・咳や発熱などの症状がある場合は、通勤等であっても、決して無理をして外出せず、まずは最寄りの保健所（☎21-9630）にご連絡ください。

※特定警戒都道府県（北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）

●集団生活を行っている施設の皆様について

- ・職員はマスクを着用し、手洗いや手指消毒を徹底し、健康状況についても十分確認し、異常があれば、業務に従事しないようにしてください。
- ・食事については、個別の盛り付けとしてください。
- ・入所者など利用者において、発熱や呼吸器症状が一人出た段階で保健所に相談してください。一週間以内に二人以上同様な症状の者が出た場合は、速やかに保健所（☎21-9630）に報告してください。
- ・面会については、施設内に入らないようにして対応してください。

新型コロナウイルス感染症に関する役場内の相談窓口

- 総合的なお問い合わせ
…対策本部（総務課防災対策室） ☎29-7121
- 商店・事業主向けの相談窓口
…観光企画課観光商工係 ☎52-2131

- 納税に関するご相談
…税務課収納係 ☎52-1095
- 生活困窮者の方向けの相談窓口
…福祉課 ☎52-2945

那智勝浦町役場からのお知らせ

町立温泉病院

町立温泉病院からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、ご来院に際しては次のことを守っていただきますようお願いいたします。

- ① 新型コロナウイルスへの感染をご心配されている方は、直接来院せず、まずは「帰国者・接触者センター」(☎21-9630)にお問い合わせください。
 - ② 発熱症状・咳・味覚嗅覚障害などのある患者様につきましては、事前に症状を確認して一般診療と分けて診察を行っています。ご来院前に当院(☎52-1055)まで必ずお電話下さい。
 - ③ 入院患者様の面会につきましては、原則面会禁止とさせていただきます。病院がお願いした方以外のご来院は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ※ご来院の際には、マスクの着用と手洗い手指消毒をお願いいたします。

お問い合わせ先：町立温泉病院 (0735) 52-1055

総務課・観光企画課

「那智勝浦まちなか商品券」の引き換えにあたってのお願い

4月27日(月)から5月29日(金)の間、町内11郵便局において「那智勝浦まちなか商品券」の引き換えを実施します。

町民の皆様におかれましては、それぞれの地域の郵便局窓口をご利用いただき、引換期間も1ヶ月余りありますので、あわてることのないよう引き換えをお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のためご協力をお願いいたします。

教育委員会

高齢者学級「なごみ学級」の初回開催日について

5月から開講予定の高齢者学級「なごみ学級」につきましては、当面の間延期いたします。開催日につきましては改めてお知らせいたします。

町内各施設の状態について(4月20日現在)

所管	施設名	状況
福祉課	各町立保育所、勝浦認定こども園、大野保育所	通常どおり開所します。
福祉課	子育て支援センター	開所する場合はホームページにてお知らせします。
福祉課	学童保育所	通常どおり開所します。
福祉課	町民センター	施設利用については当面の間、貸出停止します。各教室についても当面の間、休講します。
福祉課	福祉健康センター(機能回復訓練センター)	当面の間、利用を休止します。
福祉課	老人憩いの家	5月10日まで利用を休止します。
教育委員会	町内各小中学校	4月18~5月6日まで臨時休業とします。 ※体育館等の利用は5月10日まで貸出停止します。
教育委員会	教育センター・体育センター・天満公民館	施設利用については5月10日まで貸出停止します。
教育委員会	町立図書館	当面の間、貸出・返却業務のみ行います。
観光企画課	体育文化会館、木戸浦グラウンド 天満球場、天満テニスコート	5月10日まで利用を停止します。
農林水産課	道の駅なち・那智駅交流センター・丹敷の湯	5月6日まで利用を停止します。
農林水産課	勝浦シーハウス熊野灘	
農林水産課	勝浦漁港にぎわい市場	
農林水産課	円満地公園	

※今後の状況により、利用停止・休業期間を延長する場合があります。